

よりそい

2021年10月 秋号
VOL14

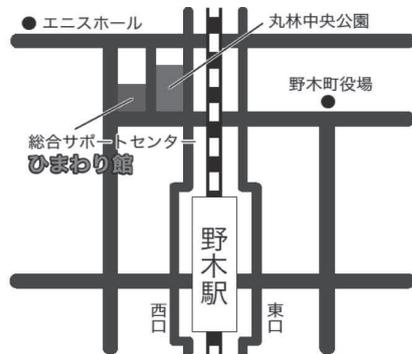
ふと空を見上げたらイワシ雲がいっぱい泳いでいました。10月4日はイワシの日。「1(い)-0(わ)-4(し)」の語ろ合わせから制定されたそうです。しらす干しはカルシウムやビタミンDも豊富ですので、積極的に取り入れたい食材です。収穫の秋を迎えて美味しいものをついつい食べ過ぎてしまいそうです。

過ごしやすい季節ではありますが、体調を崩さないよう、お気をつけください。

ひまわり館では、福祉・保健・介護等の専門職員が皆様の生活のお悩みをお聞きして、解決に向けたご支援をします。お気軽にご相談ください。

野木町総合サポートセンター ひまわり館

開館日：月曜日～金曜日 8:30～17:15
休館日：土曜・日曜・祝日・年末年始
住所：野木町大字丸林582番地1
TEL：0280-33-6878
FAX：0280-33-6879

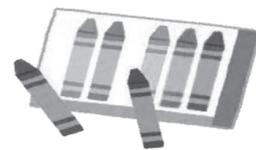


ひまわり館 きっずサロン ~あそVIVA~

6月に開催された足形アートに、たくさんの喜びのお声をいただきました。ありがとうございました。そこで今回は、6月に実施しました足形作品と同じものを再びお子さんの可愛い足形を使って、親子で一緒に足形アートに取り組んでみましょう♪

子育てについてのご相談も随時受け付けております。どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

- 🍏 日 時：令和3年10月19日（火）10時～11時30分
- 🍏 内 容：わくわく工作教室（6月に実施した足形を使った作品）
- 🍏 対 象：町内在住者
- 🍏 人 数：5組（10名まで） ※事前予約制
- 🍏 場 所：総合サポートセンター 「ひまわり館」キッズルーム
- 🍏 申 込：10月11日（月）～10月15日（金）
8時30分～17時15分
（申込先：ひまわり館）



- ★ 当日、受付で検温を実施します。体調のすぐれない方は、参加をご遠慮いただく場合があります。
- ★ マスクの着用にご協力ください。
- ★ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、中止となる場合がございます。



野木町総合サポートセンター「ひまわり館」とは！？

福祉・介護・子育て・障がい・生活困窮などの
総合的な初期相談窓口です!!



「ひまわり館」の相談支援の流れ

1 窓口に来所、または電話・メールでご相談いただきます。
ご本人様以外でも、ご家族様、関係者の皆様からのご相談も受け付けます。

2 相談内容について詳しくお話を伺い、
「困っていること」や「今後のご意向」等を確認し、課題を整理します。

3 課題の解決に向けて、その方法を一緒に考えます。
必要に応じて関係機関と連携・調整しながら支援を行います。

4 継続的な支援を行います。定期的に経過を確認し、状況の変化に
よっては支援方法を再検討します。

親の介護を
どうすればいいの？



病気になって働けない
生活費が足りない



高齢になっての
1人暮らしが心配



初めての子育てが
とても不安



子どもが
ひきこもりで
働かない



そんなときは、野木町総合サポートセンター「ひまわり館」に
ご相談ください！ 解決のためのサポートをします！

「ひまわり館」には、総合的な初期相談を受け付ける 「総合事務室」の他に、各分野の専門機関も配置されています

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点です。医療や福祉など様々な社会資源を活用して高齢者に適切なサービスを案内する役割があります。主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士などが所属しています。

障がい者相談支援事業所

障がいのある方やそのご家族から相談を受け、情報提供や助言を行います。必要なサービスを利用する際は計画を作成し、適切なサービス提供に繋がります。相談支援専門員という専門職が所属しています。

生活困窮者自立相談支援員

生活困窮者やその家族、関係者から相談を受け付けて、必要な情報提供や助言を行います。状況に応じて支援プランを作成し、関係機関との連絡調整なども行います。

生活支援コーディネーター

地域の高齢者のニーズにあった社会資源の開発、関係機関とのネットワークの構築、地域における支援に関するニーズと取り組みのマッチングを行います。

「ひまわり館」では上記の専門機関以外にも医療機関や居宅介護支援事業所、民生委員などとも連携しながら様々な支援を行っています。必要に応じて、関係する機関と支援会議を開催したり、ご自宅に訪問して支援を行うこともあります。また、「ひまわり館」にはキッズスペースもあり、子育て中の方が自由にご利用できます。さらに、住み慣れた地域でより長く生活ができるようになるための地域づくりの支援も行っています。

「ひまわり館」の主な役割

総合相談



多機関連携



子育て支援



地域づくり



**悩みを抱え込まず、まずはご相談ください！！
もちろん秘密は厳守します！！**



野木町では、高齢者の方々の日常生活を支援するため、様々なサービスを実施しています。 ※このコーナーは、シリーズでご案内しています。

軽度生活援助事業

65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯で日常生活に不便を感じている高齢者を対象にシルバー人材センターを利用して生活の支援（介護保険サービスにはない家事援助・身体援助等）をします。（町在住者に限る）

○利用料金

- 生活保護世帯 : 免除
 - 町民非課税世帯 : 事業経費の1割
 - その他の世帯 : 事業経費の2割
- 〈利用限度〉月額1世帯5,000円
(これを越えた場合は自己負担)



(問)野木町健康福祉課 ☎57-4173

特殊詐欺対策電話機購入費補助事業

65歳以上の方及び65歳以上の方を含む世帯の方を対象に、特殊詐欺対策機能を備えた固定電話機等を購入した場合に補助金を交付します。（町在住者に限る） ※対象者は世帯全員が町税等を滞納していないこと。

○補助金額

- 購入費の2分の1以内
- 上限5,000円(100円未満切捨て)
- ※1世帯につき1台、1回のみ



(問)野木町総務課 ☎57-4112



のぞのんの「これな〜に？」



サンちゃんの相談コーナー



「運動会」

運動会の由来をご存じですか？

1874年(明治7年)に東京築地の海軍兵学校にて開催された「競闘遊戯会」が日本最初の運動会と言われています。

競技種目は、「すずめのすだち」(徒競走)、「ぼらのあみごえ」(高跳び)、「ふるだぬきのつぶてうち」(玉投げ)、「とんぼのかざがへり」(棒高跳び)、「さぎのうをふみ」(三段跳び)など、独特の名前が付けられていました。



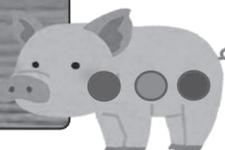
では運動会の組み分けはどうして「赤と白」なのでしょう？・・・

これは、平安時代に敵対していた源氏と平家の『源平合戦』の折に「源氏が白旗、平家が赤旗」と敵味方を区別するため、それぞれの旗を掲げて闘ったことに由来するようですよ。



今月のオススメ絵本

★ なにをたべてきたの？ ★



10月と言えばハロウィンです♪

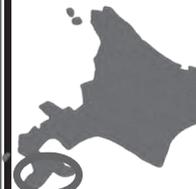


海外では仮装した子どもたちが街で

トリック・オア・トリート！！



と、大人に声をかけるとお菓子を渡すのがルール♪



この辺

ちなみに北海道函館市では七夕に子供たちが近所の家にお菓子を貰いに行くという風習があります。

HAKODATE



ハロウィンも七夕も地域によって色んな風習があるかも！？

